

事業者の皆さんへ

一般廃棄物収集運搬業者の皆さんへ

印西クリーンセンターに持ち込めるごみは、次の事業系一般廃棄物限ります。これらを搬入する場合は、下記の備考及びごみの大きさと分別の注意点（裏面）を守ってください。

事業系一般廃棄物

（定義）廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項

「一般廃棄物」とは、産業廃棄物以外の廃棄物をいう

- ・・・事務所、工場、スーパー、飲食店、種々小売店、学校、病院などの事業活動に伴って生じる産業廃棄物以外の廃棄物

産業廃棄物（※搬入不可）

（定義）廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第4項第1号

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類その他政令で定める廃棄物

（事業活動とは、物の製造、販売などに限らず事務所等で使用している備品、消耗品等で産業廃棄物の定義に該当する全ての物が対象になります。）

政令・・・金属くず、ゴムくず、がれき類（工作物の新築、改築、除去に伴って生ずるコンクリート、レンガの破片等）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築、除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず、家畜の糞尿・死体、動植物性残さ、動物系固形不要物等

※ 産業廃棄物に関する問い合わせ

（社）千葉県産業廃棄物協会 TEL 043-246-9581

〔備考〕

- ・ 搬入時間 月曜日～金曜日 午前9時～12時 午後1時～午後4時
土曜日 午前9時～12時
日曜日、年末年始は搬入できません。

- ・ 小銭の用意をお願いします。
- ・ 次年度は、別途申込みが必要になります。
- ・ ごみ減量化、分別化に協力願います。

※ 提出いただいた「一般廃棄物（事業系）処分申込書」は、初回の申込みをもって1年度有効になります。引き続き搬入される場合は、複写した申込書をご持参願います。

（問い合わせ先）

印西クリーンセンター業務班

電話：0476-46-2732

印西クリーンセンターへ持ち込めるごみ

可燃ごみ サイズ:80cm×45cm程度 容量:45ℓ程度以内の袋に入る大きさまでとします。

紙類(新聞紙、ダンボール、雑誌、コピー用紙、包み紙、封筒など)
※資源として活用できる紙類は資源置場(プラットホーム6番横)へ

布類(衣類、ぼろ布など)

枝・葉(良く乾燥させたもので、枝で持ち込めるサイズは、長さ45cm・太さ3cm程度)

板切れ(サイズ30cm×30cm・厚さ3cm程度)

生ごみ(良く水分を切る)

従業員が飲食した後のペットボトル・弁当容器など
※ペットボトルは、販売店などのエコ・ステーションを利用するなど、資源物ルートで搬出してください。

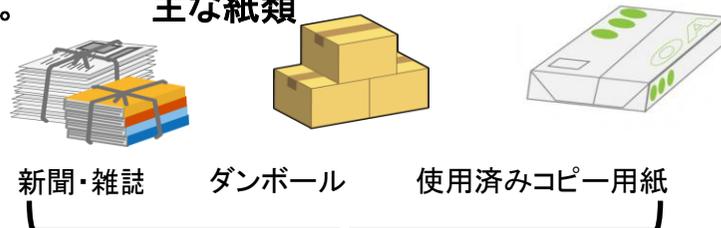
不燃ごみ 従業員が飲食した後の空き缶・空きびん
※販売店などのエコ・ステーションを利用するなど、資源物ルートで搬出してください。

粗大ごみ 事業所敷地に植えてある木を伐採した際の枝で長いものや太いもの
サイズ:180cm以内・太さ10cm以内
従業員用寝具、座布団、たたみ、じゅうたん
サイズ:長さ80cm程度に折りたたみひもで縛る

共通 ごみ袋として、持ち込むビニール袋は最低限の量としてください。
黒いごみ袋は利用できません。(中身が容易に判別できるもの)



主な紙類



新聞・雑誌

ダンボール

使用済みコピー用紙

資源としてお出してください

生ごみ



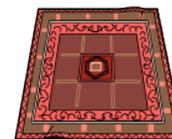
板切れ
30cm×30cm程度

枝



長さ45cm・太さ3cm程度

衣類



ふとん・カーペットは80cmに折りたたんでひもで縛る